

料 金 表

令和5年度
令和5年4月～令和6年3月
～年度途中で一部改訂される場合があります～

株式会社 産業廃棄物処理センター
代表取締役 石塚 辰介

TEL：0164-42-1248

FAX：0164-42-1249

Mail：s.ishiduka@minos.ocn.ne.jp

URL：https://sanpai-rumoi.jp/

産業廃棄物処理料金表

2023年4月 1日改定

株式会社 産業廃棄物処理センター

留萌市大字留萌村字カモイワ497番地9

TEL : 0164-42-1248 FAX : 0164-42-1249

注) 事前に産業廃棄物処理委託契約が必要です。

注) 下記単価は2024年3月末までの予定ですが、年度途中で一部改訂される場合がございます。

[別途消費税等及び循環税]

廃棄物の種類		内 訳	処理料金 (円/ t)	備考欄
がれき類	リサイクル可能	有筋・無筋コンクリート塊	800	
		上記に土砂等の混入物がある場合、電柱、 有筋・無筋コンクリート塊で60cm以上、 アスファルトがら	1,500	
		リサイクル可能なモルタル、軽量ブロック、二次製品	3,000	
	リサイクル不可	その他がれき類、レンガ	10,000	
	★石綿含有	石綿含有産業廃棄物（石綿管等）※1※4	22,000	積替保管①
ガラス・陶磁器くず		ガラス、タイル、便器、セメント、モルタル、石 ALC板（ヘーベルライト）	10,000 30,000	
		★石綿含有	石綿含有産業廃棄物（スレート等）※1※4	22,000
	軽量物	グラスウール、ロックウール	70,000	
廃プラスチック類		塩ビパイプ、FRP、シート類、ナイロン製品、軟質プラ、硬質プラ 合成繊維、合成フェルト、ポリプロピレン、 塗膜（鉛の分析が必要）	38,000	
		廃タイヤ	50,000	
		★魚網・ロープ（鉛付き不可） 【新規契約停止、搬入実績がある方のみ契約可能】	70,000	
	★石綿含有	石綿含有産業廃棄物（Pタイル等、 塗膜（鉛の分析が必要） ）※3）※1※4	42,000	積替保管①
	軽量物	発泡スチロール、ウレタン類、スタイロフォーム	120,000	
	RPF製造原料	PP・PE・PSの汚れ・汚物が無い物（RPF製造原料に限る。）	30,000	要 事前協議
金属くず		リサイクル可能な金属くず	500	
	有価買取	その他金属くず、電線、アルミ、銅等	有価買取	
紙くず		リサイクル可能な紙類	5,000	
		リサイクルできない紙類	70,000	
木くず		枝・幹※7、建設廃材※6	9,000	
		抜根物（土付き）※7	24,000	
		木製パレット	7,000	
繊維くず			70,000	
廃油（タールピッチ類）		タールピッチ類	70,000	
有機汚泥等 ※8 (たい肥化可能な廃棄物)		下水道汚泥、食品汚泥等、動植物性残さ、動物のふん尿	55,000	要 事前協議
		廃酸・廃アルカリ（ジュースや牛乳など）	200,000	
安定型混合廃棄物		金属、廃プラ、ガラス陶磁器等の混合物	38,000	
		ゴムキャタ、廃タイヤホイール付き、★ホタテ漁網（鉛付き不可） 【ホタテ漁網は新規契約停止、搬入実績がある方のみ契約可能】	70,000	
	軽量物	グラスウール、ロックウール、スタイロフォーム、ウレタン等の混入物 スタイロフォーム付サイディングなど	70,000	
管理型混合廃棄物		木くず、紙くず、繊維くず等の混合物	70,000	
	★サイディング	ガラス陶磁器くず、紙くず、木くず、繊維くず、がれき類の混合物	45,000	
	★石膏ボード、毛木板	ガラス陶磁器くず、紙くず、木くず、がれき類の混合物	60,000	
	建築紙	紙くず、廃油（タールピッチ類）の混合物	70,000	
	アスファルト防水	廃油（タールピッチ類）、廃プラスチック類、ガラス陶磁器くずの混合物	70,000	
	軽量物	グラスウール、ロックウール、スタイロフォーム、ウレタン等の混入物	150,000	
		紙スタイロフォーム付サイディングなど		
	畳	繊維くずと廃プラスチック類の混合物	1,000円/枚	
	廃蛍光管※9	ガラス陶磁器くず、金属くず、廃プラスチック類の混合物	600,000	4本で約1kg
	水銀灯※9	ガラス陶磁器くず、金属くず、廃プラスチック類の混合物	700,000	
電子機器※10	電子機器、業務用電化製品（ブラウン管を除く）、安定器：要PCB不含証明書	60,000		
	業務用電化製品（ブラウン管）、メーター器等	100,000		

[別途消費税等及び循環税]

廃棄物の種類	内 訳	処理料金 (円/t)	備考欄
管理型混合廃棄物			
積替保管②※2			
★石膏ボード	ガラス陶磁器くずと紙くずの混合物（石綿含有産業廃棄物）※4	105,000	
廃サンドブラスト	銲さい、廃プラスチック類、金属くずの混合物	40,000	搬入時期
廃乾電池※11	金属くずと汚泥の混合物	700,000	は要相談
土 砂	残土、石・コンクリート混じり土、砂	7,000	

※1 積替保管①は弊社と『収集運搬』の契約が必要になります。
 ※2 積替保管②は弊社と『収集運搬』、他社と『処分』の契約が必要になります。
 ※3 塗膜[石綿含有産業廃棄物]は、ビニールで二重に包みフレコンバック等に入れてください。
 ※4 石綿含有産業廃棄物は飛散防止のためフレコンバック等に入れてください。
 石綿含有・不含の判断ができないものは、含有物として取り扱いさせていただきます。
 ※5 ★印は留萌管内から発生した産業廃棄物に限ります。
 ※6 建設廃材に金物等の付着が多い場合割増料金がかかります。
 ※7 工事以外で発生した枝・幹・抜根物は一般廃棄物ですので、『一般廃棄物料金表』をご覧ください。
 ※8 受入れ容量・時期に制限があるため、必ず事前にご相談ください。
 ※9 蛍光灯・水銀灯は機器類より取り外し、割らないで搬入してください。
 ※10 フロン使用製品は、別途フロン回収代5,000円/台がかかります。
 ※11 機器類に内蔵されている電池は取り外し、それぞれ単体で搬入してください。
 ※ ガスボンベ・発煙筒は受入れができません。

* 電子マニフェストについて

- ・電子マニフェストをご希望の方は、以下の番号で登録をお願い致します。
- ・処分業（アイトシナイ）は石綿含有産業廃棄物を登録する方のみ使用してください。

	加入者番号	公開確認番号
収集運搬業	2006303	456467
処分業（カモイワ）	3015403	738214
処分業（アイトシナイ）	3006161	141779

料 金 表

* 再生骨材販売

[別途消費税等]

骨 材 種 類	規 格	単 価	体積換算	備 考 欄
コンクリート再生骨材	0～40 m/m	1,950円/t	約 3,100円/m ³	
	0～80 m/m			製造中止
アスファルト再生骨材	0～40 m/m	1,000円/t	約 1,500円/m ³	要相談
埋戻材（ズリ・土砂等）	0～20 m/m	100円/t		

※今年度、コンクリート再生骨材0～80m/mは生産しません。

事前に相談があった場合はこの限りではありません。

* 機密文書破碎処理

[別途消費税等]

古紙に再生可能な紙くず	現地破碎		100kg以上	45	円/kg
	工場内破碎	引き取り	100kg以上	40	円/kg
		持ち込み		35	円/kg

※紙以外が混ざっている場合は、別途分別費がかかります。

※セキュリティBOX契約外の現地破碎・引き取りは、100kg以下の場合100kgで計算されます。

[別途消費税等]

* 収集運搬業務	産業廃棄物・一般廃棄物収集運搬：7,000円/時（助手1人につき3,500円追加）
----------	---

一般廃棄物処理料金表

2023年4月 1日改定

株式会社 産業廃棄物処理センター
留萌市大字留萌村字カモイワ497番地9
TEL : 0164-42-1248 FAX : 0164-42-1249

【留萌市・増毛町・小平町、その他市町村は事前協議書確認済みのみ受入可】

[別途消費税等]

廃棄物の種類	内 訳	処理料金 (円/t)	備考欄	
木くず	枝・幹	9,000		
	抜根物(土付き)	24,000		
	流木 ※	24,000		
すきとり物	すきとった表土	24,000		
刈取物	雑草など	20,000		
繊維くず	タタミなど	1,000	円/枚	
金属くず	リサイクル可能な金属	500		
廃プラスチック類	硬質プラスチック、塩ビパイプ、FRP、ビニール、シート類、ナイロン製品、ポリプロピレン、塩ビ含有軟質プラ、合成繊維、合成フェルト	65,000	事前協議 が必要	
	軽量物	発泡スチロール、ウレタン類、スタイロフォーム		150,000
紙くず	リサイクル可能な紙類	5,000		
	リサイクルできない紙類	70,000		
ガラス・陶磁器くず	ガラス、タイル、便器、セメント、モルタル、石、ALC板	50,000		
	軽量物	グラスウール、ロックウール		150,000
混合廃棄物	廃油(タールピッチ類に限る。)(付着物に限る。)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラス・陶磁器くずの混合物	70,000		
	軽量物	グラスウール、ロックウール、スタイロフォーム、ウレタン等の混入物 紙スタイロフォーム付サイディングなど		150,000
※ 搬入量が多い場合や塩分濃度が高い場合には、搬入をお断りする場合があります。				

*産業廃棄物・一般廃棄物搬入先

中間処理施設：本社・総合リサイクルセンター

